

## 2・9 「えん罪・JR浦和電車区事件」上告棄却を許さず 美世志会とともにたたかう緊急集会



# 組合員・OB・議員懇談会・支援する会 緊急集会に550名結集!



美世志会 山田 知さん 決意表明

### 憲法違反であり、人権侵害である 不当判決を絶対に許さない!

たたかいは、これで終わりではありません! 最高裁は、判断を逃げた。なぜなら、判断に踏み込めば1審・2審のデタラメな判決に対して、コメントをしなければならなくなるからだ。私たちの組織は強化され実質的に勝利した。これからも、堂々とたたかいを推し進めていくものだ!

この判決は、憲法で保障された団結権を侵害している。団結権は、この世の中の基本的な権利である社会権の一つです。いかなる国の憲法も、法律も犯すことのできない権利が、「労働者の団結権」なのです。この団結権の権利を、日本の最高裁判所は否定してしまっただけです。重大な人権侵害をしてしまったのです。さらに、判例にも違反し重大な事実誤認を犯しています。

こんな判例が確定してしまったら、労働組合活動ができなくなってしまいます。このような、不当な判決を適用させてはなりません。今後も職場から、東労組の運動を強化していきましょう!

## これからも、日常活動の強化を通じた組合員との信頼関係を構築し、 組合員の利益を守る強固な組織を組合員と共に確立しよう!

美世志会は、無実であり無罪だ! 国策弾圧を容認し、憲法で保障された「団結権」を否定する上告棄却弾劾! 組織は強化され、権力の狙いを打ち砕き実質的に勝利したことを確認し、今後もあらゆる妨害・弾圧をはね返そう!